

青鬼地区伝統的建造物群保存活用計画 概要版



令和7年3月
白馬村教育委員会

■改定の理由、目的及び改定作業について

平成12年度に策定された白馬村青鬼伝統的建造物群保存地区保存計画について、保存地区の人々の営みにより培われてきた歴史や、類まれな景観を、保存地区の住民及び白馬村民の共有の財産として将来に向けて保存するとともに、広く活用し伝建地区の活性化を図ることを目的として保存活用計画として改定を行いました。

(1)改定の理由

白馬村青鬼伝統的建造物群保存地区保存計画は、白馬村教育委員会において、青鬼集落が平成12年に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されるにあたり策定され、これまでこの計画等を基に保存を行ってきました。しかし、策定から20年以上が経過し、人口減少や高齢化など、策定当時と状況が大きく変化し、今後は保存だけでなく活用を進めていくことが重要となるため、現状に即した内容へ改定することとしました。

(2)改定の目的

保存地区の次世代への継承のためには、指定物件だけでなく、これまで地区内で培われてきた生業を守りながら、より多くの人にその価値を共有し、保存地区に関わる人(関係人口)を増やしていく事で、文化財としての青鬼集落の価値を再確認し、より適切な保存と活用の方向性を示すことを目的として、改定を行います。

(3)改定作業

令和5年度に行った全所有者向けのアンケート結果をもとに、令和6年度に保存地区内の現状調査及び保存物件所有者への個別ヒアリングを実施しました。あわせて、保存地区内で行われている神事や行事へ参加することで、地域の思いや課題を吸い上げ、改定作業を行いました。

1. 保存地区の保存に関する基本計画

計画の目的

この保存活用計画は、保存地区の人々の営みにより培われてきた歴史や、類まれな景観を、保存地区の住民及び白馬村民の共有の財産として将来に向けて保存するとともに、広く活用していくことを目的としています。

保存地区の概要

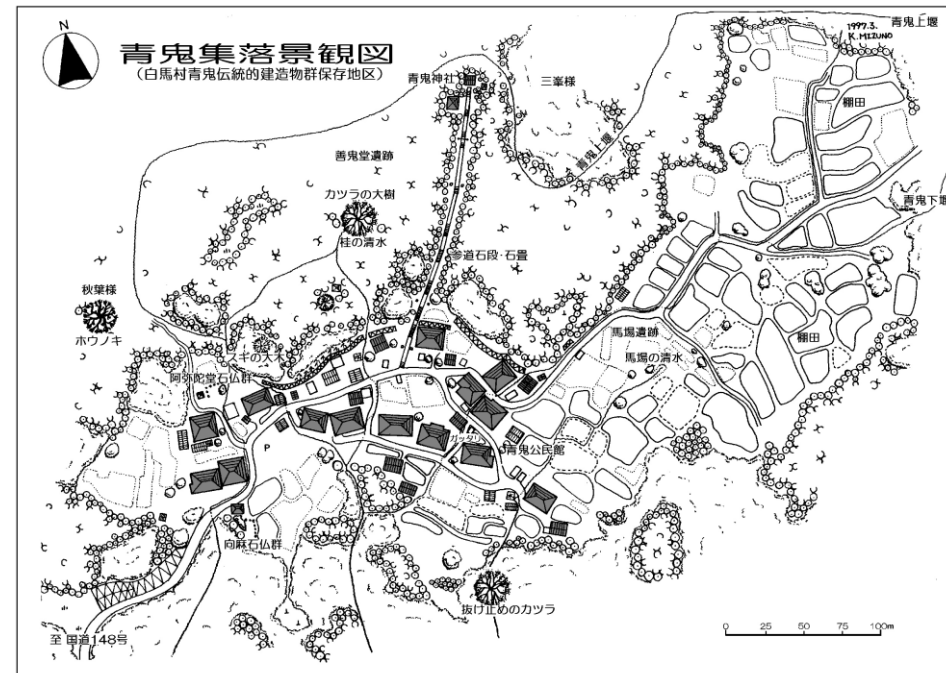
青鬼集落は、長野県白馬村北東部、標高約760mに位置する農村集落で、なだらかな南斜面の傾斜地に沿って2段に並び、14棟の伝統的な茅葺き(金属板被覆)の主屋が現存しています。

北アルプスの眺望が美しく、石垣で形成された棚田や伝統的建造物が美しい景観を形成しています。棚田では紫米が栽培され、白馬村の特産品となっています。棚田の用水となっている、青鬼上堰、青鬼下堰は、急な岩盤をノミで削り開削された場所もあり、現在でもなお使用される貴重な存在です。

現状と課題

保存地区では高齢化・人口減少による後継者不足により、空き家の増加や、地域の防災・防犯対策の必要性、地域の生業の保存が課題となっています。また、観光面では私有地への立ち入りなどのトラブルも発生しています。

一方で上堰の堰浚いボランティアや、火揉みの神事、住民参加型ワークショップなど関係人口増加のための事業も実施され、村内外から多くの人が参加をし、保存地区への関心が高いこともわかります。

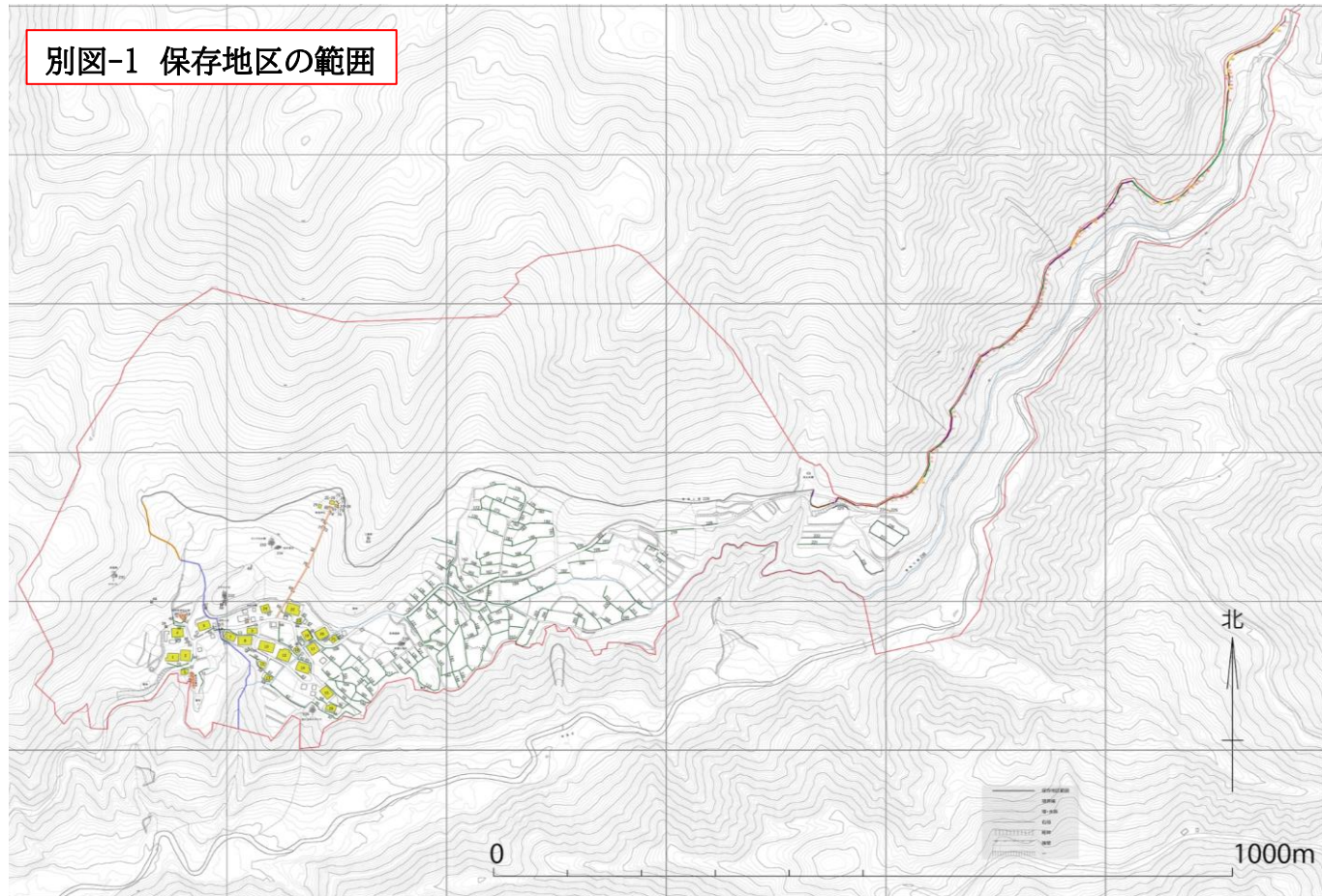


2. 伝統的建造物及び環境物件の決定

保存地区は山間地の農林業を基盤とした生活環境と茅葺き家屋を中心とした伝統的建造物群および棚田を形成している農地、並びに山林が一体となって歴史的風致を形成している集落。

- イ. 建築物 昭和20年代以前に伝統的な技法で建てられた建築物
- ロ. 工作物 昭和20年代以前に伝統的な技法で造られた工作物
- ハ. 環境物件 縄文遺跡地内の清水、および概ね樹齢200年以上の樹木で環境と一体をなしているもの

保存地区面積:59.70ヘクタール
範囲 :別図―1に示す範囲



3.保存地区内における建造物及びその他の物件の保存整備計画

指定物件

(1)伝統的建造物の修理

- ・ 建造物は、現状の構造及び屋根、外観の維持を目的とした修理を行う。また、修理に併せた耐震改修の支援も進める。
- ・ 工作物は現状維持を原則とするが、現状が歴史的風致を損ねる状態にあるものについては復旧、整備、修景する。

(2)環境物件の復旧

- ・ 現状維持を原則とし、現状が歴史的風致を損ねる状態にあるものについては復旧整備する。

指定物件以外

(3)伝統的建造物以外の建造物等の修景

- ・ 現状が歴史的風致を損ねる状態にあるものや、劣化により周囲の景観を損ねるものは景観に調和させることを目的に修景を行う。

(4)建造物の移転、除却、新築、増築、改築

- ・ 原則(1)～(3)以外を行わないことを原則とし、特別の事情により許可された場合は周囲の環境と調和したものとする。

4.保存地区の建造物等の保存および保存活動に係る助成

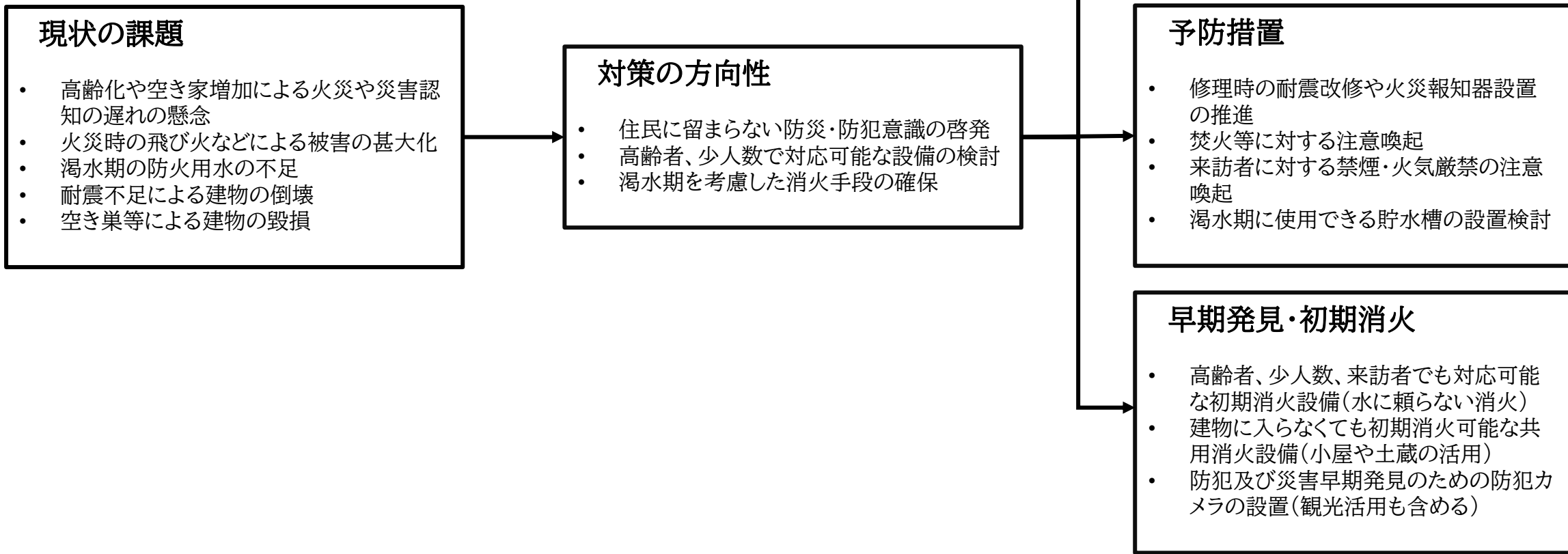
村は保存整備計画に基づく事業に対し「白馬村伝統的建造物群保存地区保存事業費補助金交付要綱」により必要な助成をすることができる。

白馬村伝統的建造物群保存地区
保存事業費補助金交付要綱
による助成

5.保存地区の防火・防犯・防災施設の整備及び体制の確保

木造茅葺き屋根の建造物で構成されていることによる火災被害の飛び火による甚大化や、地震、豪雨など様々な災害の発生が懸念されるだけでなく、空き家の増加による空き巣被害による建物の毀損など、様々な要因により建物に被害が発生することが想定されます。

また、高齢化や居住者が減少している現状で対応可能な施設整備の必要性も重要となります。



6.保存地区の保存及び活用の方針

【保存と活用の方向性】

伝統的建造物群だけでなく、棚田や雄大な北アルプスの景観、その風景の下培われてきた伝統や文化などのすでにある多くの魅力を残し、活かしていくところが最大の活用となります。

青鬼の魅力

- ・江戸時代末期から明治時代に建てられた茅葺き(金属板被覆)の建築物が残る昔ながらの農村風景
- ・石垣により形成される棚田の景観と、そこで栽培される紫米
- ・美しい北アルプスの眺望
- ・白馬村無形文化財に指定されている火揉みの神事
- ・昔から伝えられている堰普請などの相互扶助制度とそれらに関わる多くのボランティア 等

保存

地域の営みの保存

- ・道、堰普請などを中心とした相互扶助制度の保存
- ・祭りなどの神事の継承
- ・家造りなどの伝統的技術の保存

棚田保全のための 農業振興

- ・石垣や棚田を保全するため、農地を農地として維持管理
- ・特産品である紫米の活用
- ・棚田オーナー制度などによる関係人口の創出

活用

既存の価値を活かした 観光振興

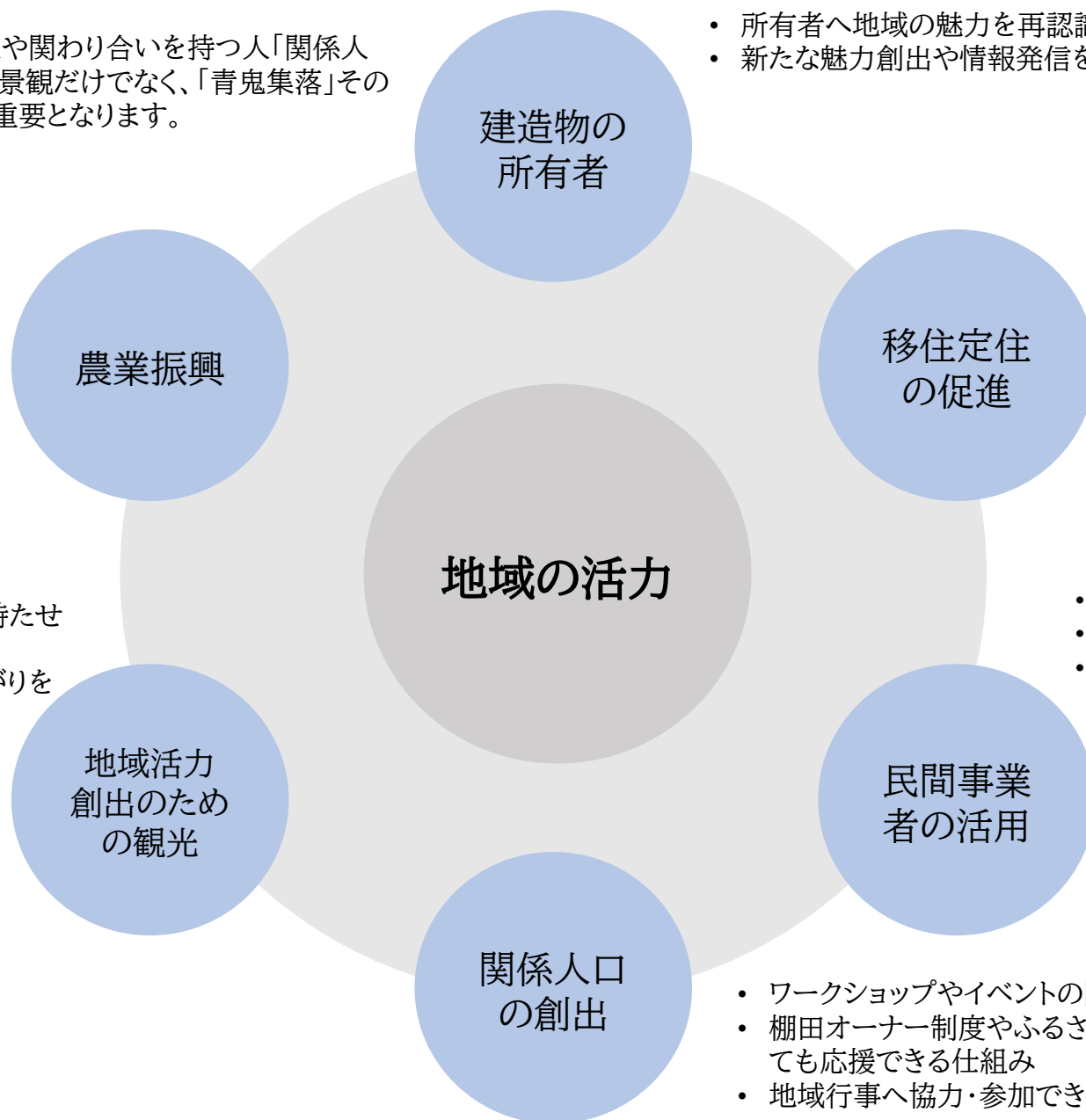
- ・長期滞在可能な施設の整備(民間事業者の活用)
- ・新たな展望スポットやルートの整備
- ・体験プログラムの提供

7.地域の活力創出

活力の創出には、保存地区に暮らす人や関わり合いを持つ人「関係人口」を増やしていく事が重要となります。景観だけでなく、「青鬼集落」そのものに関心を持ってもらう地域づくりが重要となります。

- 居住者に限定しない就農者の確保
- 就農者と居住者がともに維持管理を行える体制づくり

- 景観だけでなく伝統や文化に関心を持たせる観光
- 一時的なつながりから継続的なつながりを作るイベントの開催
- 関係人口創出への入り口



- 所有者へ地域の魅力を再認識してもらう
- 新たな魅力創出や情報発信を行政と共に実施

- 所有者の意向の聞き取り
- 移住定住の促進
- 移住希望者へ「青鬼の暮らし」を事前周知

- 行政による所有者と希望事業者のマッチング
- 地域と相性のいい事業者への提案
- 所有者と同じように事業者も地域の一員として活動してもらえる仕組み

- ワークショップやイベントの開催
- 棚田オーナー制度やふるさと納税(協働のまちづくり)を活用した、行かなくても応援できる仕組み
- 地域行事へ協力・参加できる仕組み

8.保存地区の管理及び保存のための施設・設備の設置ならびに環境の整備計画

管理施設等(指定物件)

- 保存のために必要があるときは、買上げや借上げの実施
- 民間事業者を含めた官民連携での活用
- 所有者と民間事業者のマッチングの実施
- 地域と共に保存活動を進める仕組みづくり

インフラ整備

- 電柱・配線 : 地下埋設や整理により景観保全
- 水洗化の整備 : 浄化槽などによる水洗化の整備
- 交通規制 : 集落内への乗り入れ制限
- 道路・水路 : 歴史的景観を配慮した整備

観光振興のための施設整備

- 景観保全の徹底 : 本来の景観維持を前提とした整備
- 官民連携 : 行政と民間が連携した整備の検討
- マナー啓発 : 地域住民への負担とならないためのマナー啓発
- エリア線引き : 分かりやすい観光と生活エリアの線引き
- 文化的景観の保全 : 杉林の伐採や耕作放棄地の活用

その他環境整備

- 屋外設備(アンテナ・ガスボンベ等)の配慮
- 森林整備による眺望の確保
- 古道の復旧・整備(トレッキング観光資源化)

防災、防犯のための施設整備

- 早期発見 : 監視カメラの設置検討
- 初期消火 : 建物に入らなくても消火可能な設備・高齢者でも取り扱える消火設備
- 消防水利の確保 : 渇水期のための貯水槽などの設置検討